

4 医療機関の状況

(1)病院・一般診療所・歯科診療所の被害状況

今回の震災による市内医療機関の被害状況については、調査時点で刻々と変化してきている。

ここでは、衛生局が震災後の混乱の中で最初に調査しとりまとめた数字を掲げる。

ア 病院

表 I-4-1 (2/1 現在兵庫県私立病院協会神戸支部及び地域医療課電話調査による)

区 別	総 数	全壊・焼	半壊・焼	軽 微	無 災
東灘区	5	1	0	4	0
灘 区	8	0	2	6	0
中央区	22	0	1	18	3
兵庫区	12	1	2	9	0
長田区	12	2	1	8	1
須磨区	12	0	1	7	4
6区計	71 (100%)	4 (6%)	7 (10%)	52 (73%)	8 (11%)
北 区	18	0	0	15	3
垂水区	7	0	1	6	0
西 区	16	0	0	15	1
3区計	41	0	1	36	4
全市計	112 (100%)	4 (4%)	8 (7%)	88 (78%)	12 (11%)

[全壊・焼] 4

東灘区：宮地病院 兵庫区：中山病院

長田区：西市民病院、飯尾病院

[半壊・焼] 8

灘区：金沢病院、西病院 中央区：上田病院

兵庫区：川崎病院（新館）、荻原みさき病院（旧館）

長田区：高橋病院 須磨区：相信病院

垂水区：慈恵病院

※注 被害ランクはその後の調査で変動している病院がある。

イ 一般診療所

表 I-4-2 (2月14日現在 神戸市医師会の調査より)

区 別	総 数	全壊・焼	半壊・焼	軽微・なし	不 明
東灘区	1 8 7	2 0	2 0	1 3 1	1 6
灘 区	1 5 7	2 4	2 6	9 6	1 1
中央区	2 6 6	2 2	2 5	1 4 0	7 9
兵庫区	1 6 2	1 6	1 9	9 2	3 5
長田区	1 5 1	3 3	2 6	8 9	3
須磨区	1 1 5	6	1 1	8 4	1 4
6 区計	1, 038(100)	121(12 %)	127(12 %)	632(61 %)	158(15 %)
北 区	1 0 5	1	1	1 0 0	3
垂水区	1 3 9	0	9	1 1 9	1 1
西 区	8 1	0	0	7 5	6
3 区計	3 2 5	1	1 0	2 9 4	2 0
全市計	1, 363(100)	122(9 %)	137(10 %)	926(68 %)	178(13%)

ウ 歯科診療所

表 I-4-3 (2月13日現在 神戸市歯科医師会の調査より)

区 別	総 数	全半壊・焼等被害大	軽度被害	不 明
東灘区	1 0 3	2 6	1 9	5 8
灘 区	7 4	1 5	9	5 0
中央区	1 8 2	5 0	5 4	7 8
兵庫区	7 9	2 3	2 2	3 4
長田区	8 1	5 0	2 5	6
須磨区	7 4	2 0	3 1	2 3
6 区計	593(100)	184(31 %)	160(27 %)	249(42 %)
北 区	7 6	1	2 0	5 5
垂水区	9 0	3	3 7	5 0
西 区	4 8	0	1 2	3 6
3 区計	2 1 4	4	6 9	1 4 1
全市計	807(100)	188(23 %)	229(28 %)	390(49 %)

(2)医療機関の開設状況

医療機関の開設（復旧）状況については、私立病院協会神戸支部、神戸市医師会、神戸市歯科医師会等を通じて状況を把握したが、震災直後は電話回線の混乱等により全ての医療機関の状況を把握するのは困難であった。

電話による情報収集には限界があり、状況のつかめない地域には、医師会事務局の

職員が手分けして実地調査を行った。

このような震災下の混乱のなかでの情報収集を取りまとめ、医療機関の診療情報の一般市民への広報を行うことが出来たのは1月26日（震災9日後）であった。

ア 一般病院（外来診療を行っている病院）

表 I - 4 - 4

区別	総数	1月26日 (9日後)	2月10日 (24日後)	3月6日 (48日後)	4月27日 (100日後)
東灘	5	4	4	4	5
灘	8	7	8	8	8
中央	21	20	20	20	21
兵庫	11	9	10	11	11
長田	12	10	11	11	11
須磨	12	10	10	11	11
6区計	69 (100%)	60 (87%)	63 (91%)	65 (94%)	67 (97%)
北	15	13	14	14	15
垂水	7	7	7	7	7
西	11	11	11	11	11
3区計	33	31	32	32	33
全市計	102 (100%)	91 (89%)	95 (93%)	97 (95%)	100 (98%)

※全市の病院112のうち一般外来診療を行っている病院は102

イ 一般診療所

表 I - 4 - 5

区別	総数	1月26日 (9日後)	2月10日 (24日後)	3月3日 (45日後)	4月27日 (100日後)
東灘	193	51	137	153	165
灘	158	73	108	125	134
中央	264	29	135	206	220
兵庫	166	91	117	131	138
長田	155	21	94	121	129
須磨	118	39	88	107	109
6区計	1,054 (100%)	304 (29%)	679 (64%)	843 (80%)	895 (85%)
北	112	99	98	108	107
垂水	146	136	133	142	141
西	90	31	72	89	90
3区計	348	266	303	339	338
全市計	1,402 (100%)	570 (41%)	982 (70%)	1,182 (84%)	1,233 (88%)

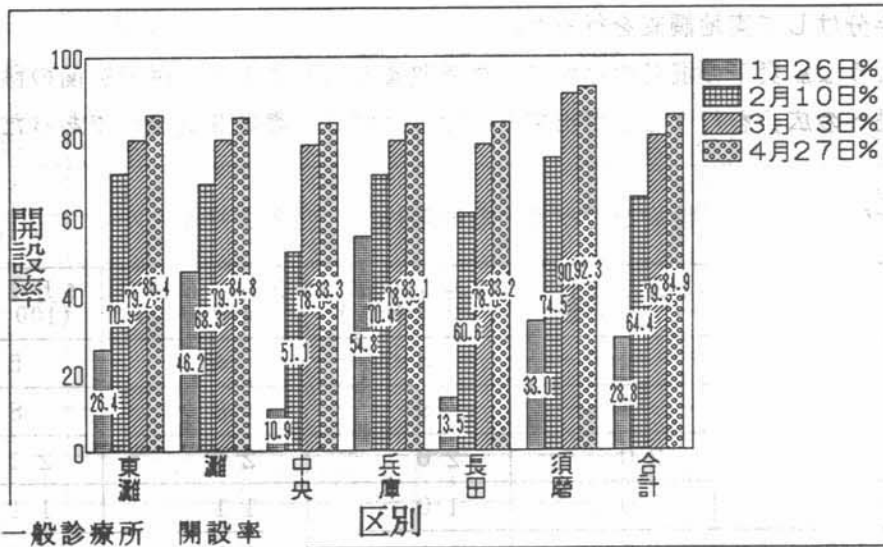


図 I-4-1 一般診療所 開設率

ウ 歯科診療所

表 I-4-6

区別	総数	1月25日 (8日後)	2月10日 (24日後)	3月6日 (48日後)	4月27日 (100日後)
東灘	101	8	57	78	93
灘	77	4	38	51	62
中央	184	21	54	80	128
兵庫	81	20	58	64	67
長田	82	6	42	50	56
須磨	76	30	52	64	68
6区計	601(100%)	89(15%)	301(50%)	387(64%)	474(79%)
北	77	41	74	76	76
垂水	92	13	57	62	88
西	54	49	48	52	52
3区計	223	103	179	190	216
全市計	824(100%)	192(23%)	480(58%)	577(70%)	690(84%)

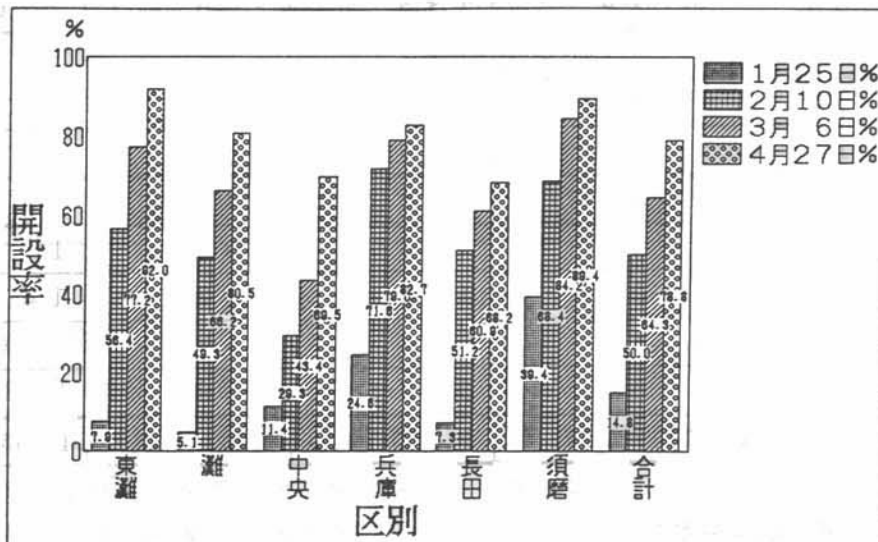


図 I-4-2 歯科般診療所 開設率

(3)仮設診療所

今回の震災により被害を受け、本格的な復旧までに相当の期間を要する診療所が数多く存在する地域がある一方で、被災者の避難所から仮設住宅への急速な移動により、人口が一時的に増加する地域が生じている。このため、地元医師会との協力により応急的に仮設診療所を設置し、地域住民に対する医療の確保を図ることとなった。

仮設診療所設置事業は国の補助（10/10）を得て県が実施する事業で、その内容は次のとおりである。

ア 事業主体

兵庫県（保健環境部医務課）

県から県医師会に委託して実施する。

イ 設置期間

原則として 平成8年3月末日まで

ただし、周辺の医療機関の復旧状況や仮設住宅の入居状況により、必要と認められる場合には平成8年4月以降も延長することは可能である。

ウ 運営方法

診療所の運営は、兵庫県医師会が適当と認める者が行うこととし、運営に要する経費は社会保険診療報酬等をもって当てる。

エ 設置場所

表 I - 4 - 7

	場 所	開 設 時 期
1	東灘区 六甲アイランド	8月14日
2	灘区 大石東小公園	6月12日
3	中央区 ポートアイランド	5月24日
4	西区 春日台	8月12日
5	西区 室谷	8月21日
6	西区 檀谷町福谷	8月21日

※ 北区については、鹿の子台の仮設診療所を検討していたが、本設の診療所のオープンを早めて対応している（6月2日開設）。

オ 歯科の対応

医科の仮設診療所設置事業と同様、国は阪神大震災による被災地における歯科保健医療確保に関する整備事業として巡回歯科診療車を兵庫県に配備（10台）し、県歯科医師会が当該車両を運用することによって被災地の歯科診療を確保することとなった。

このうち6台については市内で運用を図ることになり、下記については定点に配置して仮設歯科診療所として運営することになった。

表 I - 4 - 8

	場 所	開 設 時 期
1	東灘区 六甲アイランド	6月13日
2	長田区 長楽町	5月22日
3	北区 鹿の子台	6月19日
4	西区 春日台	11月4日